

令和2年度 旭区運営方針自己評価 (概要版)

大阪市旭区役所

「旭区運営方針」とは、旭区の将来像や施策展開の方向性等をとりまとめた「旭区将来ビジョン2022」の単年度ごとのアクションプランになります

「令和2年度 旭区運営方針」の全体については、旭区役所ホームページをご覧ください。
(<https://www.city.osaka.lg.jp/asahi/page/0000504264.html>)

旭区がめざすこと

「安心して住み続けられるあたたかいまち 旭区」
の実現をめざす。

旭区の役割

「安心して子育てできるまち」
「やさしさあふれるまち」
「活力あるまち」
「安全に暮らせるまち」

の実現に向けて、「ニア・イズ・ベター」に基づく
施策・事業を展開するとともに、ムダを徹底的に
排除した効率的・効果的な行政運営に取り組む。

◆ 令和 2 年度の自己評価結果の総括

1 年間の取組成果と今後取り組みたいこと

「安心して住み続けられるあたたかいまち 旭区」をめざし、「安心して子育てできるまち」「やさしさあふれるまち」「活力あるまち」「安全に暮らせるまち」を柱に取り組みました。

子育てについては、当区独自の取組である「あさひ子育て安心ネットワーク（あさひキッズネット）」をベースとして、新規事業である「あさひ子育て見守り事業」や「こどもサポートネット」との有機的連携を図るなど、中学卒業までのこどもの安全を見守る体制を強化しました。引き続き子育て支援の充実を図っていきます。

福祉については、令和 2 年 4 月に「旭区地域福祉計画」を策定し、区内の福祉関係機関と連携や協力を進めており、継続して取組を強化していきます。

地域活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により、季節の行事やイベントなどが十分に展開できない中、「新たな様式」による活動として、ライブ配信による区民まつりの開催等の支援を行いました。今後は地域活動の支援についてさらに積極的に取り組んでいきます。

防災については、令和 2 年 3 月に改定した「旭区地域防災計画」に基づき、自助・共助（ご近助）の意識向上と地域ごとの防災体制の見直しに取り組んできました。引き続き防災・減災力の強化に努めていきます。

解決すべき課題と今後の改善方向

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止や延期を余儀なくされた事業について、引き続き新たな手法等を検討していく必要があります。特に、地域活動の再開について、地域の実情やニーズの把握に努め、積極的に支援を行っていきます。

子育て・教育について、これまでの取組を継続するとともに、子どもがたくましく未来を生き抜く力をつける取組を体系的に実施します。

業務改善に取り組み、さらなる区民サービスの向上に努めます。

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題1 子育て・教育環境の一層の充実

めざすべき将来像

すべての子育て家庭が安心と喜びを実感しながら、子どもを生み、育てられるようなあたたかいまちをめざして、子育て支援を充実させる。家庭の経済状況に関わらず、全ての子どもが健やかに成長し、自らの可能性を最大限発揮できる教育環境の実現を学校や地域と連携しめざす。

戦略 1-1 子育て支援の充実

- ・子育ての不安感・負担感を軽減するため、必要な支援・相談体制をつくり、参加や交流を促す。
- ・大阪市版ネウボラを推進し、保健師を通じて役所と親が信頼できる関係性を構築し、子育てに関する様々な相談に対応し社会的資源に繋げていく。
- ・子育て支援機関での「あさひ子育て安心ネットワーク（あさひキッズネット）」を充実させ、地域全体で子育てを支える仕組みづくりを強化する。
- ・要保護児童対策として、要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関における情報共有と支援方針を明確にした体制を整備・充実させる。

戦略 1-2 子ども自身の生きる力の育成支援

- ・小学生及び中学生を対象として、基礎学力向上のための事業を実施する。
- ・学習習慣や生活習慣が十分身につけていない子ども達に対して、学習支援や自尊心・自己肯定感を育ませる事業を実施する。

5

項目	内容	有効性	項目	内容	有効性
戦略 1-1	子育て支援の充実	ア	戦略 1-2	子ども自身の生きる力の育成支援	ア
具体的 取組	1 乳幼児とその保護者の健康を保つ支援	ア	具体的 取組	1 中学生の基礎学力定着支援	ア
	2 「重大虐待ゼロ」をめざす取組	イ		2 小学生の学力向上支援	ア
	3 制度の周知・相談機能の充実	ア		3 小学生の体力・運動能力向上支援	ア
				4 子どもがたくましく生きる力をつける取組	ア
				5 子どもの自立心を育むための支援	ア
				6 こども食堂における学習等支援	イ

ア：有効であり、継続して推進
イ：有効でないため、取組を見直す
ー：プロセス指標未設定(未測定)

6

具体的取組1 乳幼児とその保護者の健康を保つ支援

指 標

「常設健康相談」、「乳幼児健診」に来所する保護者に11月にアンケートを実施し、担当保健師及び地区担当制を知っているという割合

目標値 50%以上

達成状況 58.6%

取組実績

- ・子育てに関する相談件数 4,313件
(実施場所) 常設: 529件
赤ちゃん広場: 45件
乳幼児健診: 1,729件
発達相談: 114件
常設以外の来所面接: 219件
家庭訪問: 376件
電話: 1,301件
- ・プレパパママサロンの開催
開催回数 2回(うち1回は土曜日)
参加者数 のべ20人
1回あたり平均10人



プレパパママサロン開催の様子

令和3年度の主な取組

- ・大阪市版ネウボラの展開
- ・発達障がい等の早期発見及び早期支援にかかる事業の強化
- ・プレパパママサロンの開催
- ・授乳ケア・育児相談事業の実施
- ・助産師による専門的家庭訪問の実施

7

具体的取組2 「重大虐待ゼロ」をめざす取組

指 標

乳幼児健診時における
キッズカードの所持率

目標値 50%以上

達成状況 未測定※

※感染症対策を優先しキッズカード所持率の計測ができなかったが、保護者には健診時に持参するよう周知しており、元年度の実績である67.3%と同程度は確実に所持していると考え。

取組実績

- ・要保護児童対策地域協議会 実務者会議 12回
- ・あさひ子育て見守り事業
訪問件数99件 保育所等施設連携73件 見守り延べ件数259件
- ・あさひキッズネット会議 2回
- ・あさひ子育て相談メールの受付 6件

課題や改善策

【課題】新型コロナウイルス感染症の拡大期には、講座等の募集をしても応募がなく、地域の子育てサロン等の事業や訪問が計画どおり実施できなかったことから、状況に応じた開催方法や周知方法等を検討する必要がある。

【改善策】新型コロナウイルス感染症の拡大期には事業を中止することもあるが、事業の実施にあたっては安全安心に開催できるよう感染防止対策を講じるとともに、子育て応援LINEや乳幼児健診の案内、事業対象年齢の保護者に周知ピラを同封するなど周知機会を増やしていく。



あさひキッズカード



令和3年度の主な取組

- ・要保護児童対策地域協議会実務者会議を月例開催
- ・あさひ子育て見守り事業を実施
- ・「あさひ子育て安心ネットワーク(あさひキッズネット)会議」を継続開催
- ・あさひ子育て包括支援システムの構築を推進
- ・キッズカードの配布と利用促進
- ・中学生を対象に命の教育プログラム「リアルケアベビー体験学習」事業の実施

8